

総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成 24 年 4 月 24 日
開会時刻	午前 9 時 58 分
閉会時刻	午前 10 時 24 分
出席委員名	◎杉村 定男 ○野口 佳子 世古 明 福井 輝夫 長田 朗 中川 幸久 浜口 和久 佐之井久紀 長岡 敏彦 西山 則夫議長
欠席委員名	
署名者	
担当書記	津村将彦
審議議案	伊勢市消防本部庁舎及び防災センターの整備について
説明者	総務部長 総務部理事 総務課長 情報戦略局長 情報調査室長 行政経営課長 都市整備部長 都市整備部参事 都市計画課長 基盤整備課長 維持課長 二見総合支所長 消防長 消防次長 ほか関係参与

審議結果並びに経過

杉村委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「伊勢市消防本部庁舎及び防災センターの整備」について審議され、その概要は次のとおりでした。

開会 午前 9 時 58 分

◎杉村定男 委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

それでは、会議に入ります。本日、御協議願います案件は「伊勢市消防本部庁舎及び防災センターの整備について」であります。

それでは当局から説明をお願いいたします。消防長。

●大西邦生 消防長

本日はお忙しいところ、総務政策委員協議会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、御協議願いますのは、ただいま委員長から御説明いただきましたとおり、伊勢市消防本部庁舎及び防災センターの整備についての 1 件でございます。

詳細につきましては、担当より御説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎杉村定男 委員長

消防次長。

●竜田博史 消防次長

それでは、平成 27 年度内における消防庁舎施設の完成を目指し、建築設計業務の着手に当たりまして、伊勢市消防本部庁舎、消防車庫、防災センターの用途と規模の概要について、及び伊勢市都市計画公園の変更（伊勢市決定）について、御説明をさせていただきます。

資料 1、第 1 ページをご覧ください。

最初に、消防本部庁舎でございまして、3 ページから 5 ページ目の平面図と併せてご覧いただきますようお願いいたします。

消防本部庁舎の概要及び各階の用途について、御説明いたします。

鉄筋コンクリート造 4 階建ての免震構造といたしまして、延べ床面積 2,400 平方メートル程度を考えております。

各階の用途でございますけれども、1 階は消防署の事務室及び食堂などで、車庫と接続して 24 時間の緊急出動に対応するものとします。

2 階は消防署員の仮眠室などです。

3階につきましては、通信司令室及び作戦室、仮眠室などで構成をいたします。

作戦室と申しますのは、通信司令室に隣接して設ける、大災害時には防災関係機関が集まり、情報を共有、集約し、協議する場所として考えておりまして、次期指令システムのためのスペースを兼ねております。

4階につきましては、消防本部の事務室でございまして、総務、消防、予防課の事務室並びに消防長室、会議室等を考えているところでございます。

次に車庫についてですが、これは鉄骨造平屋建て、耐震構造で中2階の約300平方メートルを加えて、述べ床面積は1,300平方メートル程度でございます。

消防署の消防車、救急車等、実働車両のほか、消防本部広報車等も収納いたします。

消防署事務室との間に隊員が出動する時の防火衣などを着装する場所として、出動準備室を設ける予定でございます。

車両を保管する車庫の機能のほか、救急資材等の滅菌を行い、保管するための消毒室、その他消防資機材の保管庫を、中2階につきましては、同様に各種資機材の保管庫等を計画しております。

続きまして、防災センターの概要について御説明いたします。

消防庁舎と同じく、鉄筋コンクリート造の4階建て、免震構造、述べ床面積約2,000平方メートル程度を考えているところでございます。

防災センターは、平常時は物資の備蓄倉庫に加えまして、市民の防災学習、研修スペース等として活用していく、災害時には伊勢市災害対策本部第2司令塔の機能とともに、大規模災害時における災害対応関係機関の支援活動拠点として使用するなど、多目的に考えているところでございます。

各階の用途につきましては、1階は災害用物資の備蓄倉庫と考えております。

2階につきましては、平常時は映像などによる防災学習、応急手当体験学習、消火体験などの学習施設として市民の防災啓発の場として活用することを考えております。

災害時におきましては、伊勢市職員の活動拠点と考えております。

3階につきましては、多目的ホールといたしまして、平時ににおける防災講習、救命講習、その他会議等、市民の防災学習、啓発等に使用することを想定しております。

災害時には消防本部側の通信司令室と共に通階でございますので、情報収集、発信に有效地に活用できるため、伊勢市の災害対策本部第2司令塔を想定しているところでございます。

4階は3階と同様に、防災に関する研修室といたしまして、3階の多目的ホールとともに各種の講習、研修の施設として使用を考えているところでございます。

また大規模災害時におきましても、防災関係機関の支援の活動拠点というところを考えているところでございます。

なお、これらの階別の用途や内容は、今後さらに詰めていきたいと考えております。

次に用地の関係につきまして、御説明させていただきます。

敷地面積は2,700平方メートル程度です。これは都市公園の追加可能面積が2,700平方メートルであるため、公園から除外し、消防施設用地として使用可能な面積と同一ということでございます。

なお用地につきまして、これまで津の財務事務所と無償借用も要望しながら協議、調整を重ねてまいってきたところでございますが、今般、用地買取りと、その回答をいただいたところでございます。

金額につきましては、今後の土地鑑定調査結果を踏まえて財務省との折衝によるものとなるところでございます。

この消防庁舎、防災センターに付随する設備につきましては、自家発電設備ほか、太陽光発電、自家給油所、飲料水兼用防火水槽などの設置を可能な範囲で進めていき、災害対応に遺漏のないよう備えていこうと考えているところでございます。

次に伊勢市都市計画公園の変更（伊勢市決定）について御説明をいたします。

資料の 6 ページから 9 ページが都市計画の変更素案、10 ページと 11 ページが昨年 12 月 2 日に都市計画審議会にお示しいたしましたものと、今回作成しました区域変更素案を拡大したものでございます。

12 ページは都市計画変更予定表の案でございます。都市計画公園 5・5・3 号倉田山公園の都市計画変更素案につきましては、平成 24 年 4 月 12 日に開催しました、第 23 回伊勢市都市計画審議会におきまして御審議いただき、作成したものでございます。

それではまず、6 ページをご覧ください。

変更する公園は、5・5・3 号倉田山公園、位置は伊勢市楠部町及び黒瀬町、面積は約 23.2 ヘクタールでございます。

次に 7 ページをご覧ください。

都市計画総括図に倉田山公園の位置を示したものでございます。

次に 8 ページをご覧ください。

赤線で囲んであります外枠から黒線の斜線部分を除いたところが、現在の公園区域でございます。黄色く表示してあります赤枠③、④、⑤、⑥で囲まれているところは、消防庁舎建設に伴いまして、都市計画決定を廃止する区域でありまして、黒線の斜線部分が新たに公園区域に追加するところでございます。

ともに面積は約 2,700 平方メートルであり、公園全体の面積に増減はございません。

次に 9 ページをご覧ください。

倉田山公園の参考図として添付しています、全体構想図でございます。

次に 10 ページをご覧ください。

消防庁舎建設予定地周辺の区域変更図（素案）の拡大図でございます。

次に 11 ページをご覧ください。

昨年 12 月 2 日の都市計画審議会でお認めいただきました、測量調査前の区域変更図の案でございます。

最後に 12 ページをご覧ください。

都市計画変更予定表でございます。表中の素案の縦覧が 5 月中旬と示してございますが、5 月 8 日から 2 週間を予定させていただいております。

そして 7 月中旬には案の縦覧、8 月中旬には第 24 回都市計画審議会を開催しまして、8 月下旬に変更の告示を行いたいと考えているところでございます。

なお、御説明させていただきました消防庁舎及び防災センターの規模、用途につきま

しては、設計業務委託にあたっての基本的な考え方、たたき台であります、議会の皆様の御意見をいただき、その構想を固めてまいりたいと考えております。

以上、伊勢市消防本部庁舎及び防災センターの用途と規模の概要、及び伊勢市都市計画公園の変更（伊勢市決定）について、御説明させていただきました。何とぞ御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎杉村定男委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

長田委員。

○長田朗委員

1点だけお尋ねしたいのですけれども、前回の都市計画審議会でもいろいろ議論があったことですけれども、一番分かりやすいのは9ページの参考図の部分になろうかと思います。

というのは、消防庁舎というのはもちろん平常時も重要なことですけれども、災害時には拠点となるということでは、非常に重要な施設だと。

そういう観点の中から見た時に、この全体を防災公園という位置付けの中で、今消防庁舎のある部分と災害時には一次避難所になる野球場、そしてその北側にある多目的広場について、そこの繋がりというか、有機的な繋がりというのが何となく、黒い外周道路のところで遮断されているようなイメージがあって、こここのところは災害時に通れるようになっているかどうか、そのへんを1点確認したいのですけれども、よろしくお願ひします。

◎杉村定男委員長

都市計画課長。

●森田一成都市計画課長

公園の全体の利用に関する件ですので、私のほうからお答えさせていただきます。

外周道路におきましては、平常時は公園としての利用がございますことから、利用者の安全確保のために歩車道を分離する考え方を持って、今のところ設計を行っているところでございます。

災害時におきましては、この公園全体が拠点となりますことから、全ての道路におきまして、車両等も利用ができるような形態は造っておきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎杉村定男委員長

長田委員。

○長田朗委員

というとこの黒で仕切られている部分も、災害時には撤去して、自由に災害の緊急車両等が行き来できる状態になるということでおよろしいでしょうか。

◎杉村定男委員長

都市計画課長。

●森田一成都市計画課長

ただいま基本設計中でございますので、考え方ということにはなりますが、この球場の周りの道路へも車両が災害時には入れるようにというふうな考え方をしております。

◎杉村定男委員長

長田委員。

○長田朗委員

私が言わんとするのは、消防庁舎のほうの灰色の道から、外周道路に自由に出入りができる状態かどうかということなのです。災害について。もう一度お願ひます。

◎杉村定男委員長

都市計画課長。

●森田一成都市計画課長

ただいま測量の結果に基づいて、設計をしておりますので、ちょっとこここの高低差がどれくらいになるかというところも関係してございますけれども、この消防庁舎の前に道を挟んで反対側に駐車場を予定しているのですが、そこからの出入りができるような通路を設けられないかなというようには考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

◎杉村定男委員長

長田委員。

○長田朗委員

本当に災害が起こった時にこの消防の今回の施設、新庁舎とか防災センターが、その上の球場とか或いは多目的広場に避難してきた人たちと連携ができなければいけないと。

そういう意味からすると、この今黒で描いてあるのがどうもこの前の説明でも、何となく理解が非常に難しかったというのがあるので、今言われたように、駐車場のところから行けるとか、何らかの繋がりがないと、有機的な繋がりがないと、いざという時に目に見えるところに消防車両があった。けれども、こっちに来れなかった。迂回しなければならないというふうなことになると、有機的な繋がりというものが阻害されるのではないかと思いますので、そのへんのところ、またいろいろ設計段階で考慮をいただきたい

いというふうに思います。以上です。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

今、長田委員の言った意見と同じことなのですが、この庁舎の横に道があって、その横に駐車場ができるということで、そのさらに横に細いくねくねの道ができております。これが先ほど歩車道分離ということでおっしゃったかと思うのですが、今現在の道路は、この前の信号からこの野球場の外周道路に直接車で行けるようになっております。

それをわざわざ歩車道分離ということで、こういうふうにするのであれば、さらにもう1つ道路を造って、今の車道ですね、それも残すような形のほうがいいのではないかと。

というのは、災害時にこの庁舎等の部分もいろいろな動線を考える必要があるのですが、一般の避難の方が出入りする部分もやはりちょっと広い道も考えておいたほうがいいのではないかと思います。

というのは、災害でどんなことが起こるか分かりませんので、今この多目的広場、上のほうの多目的広場のところへ行く細い道がありますけれども、例えば大きな木が倒れて、道が崩れたりして出入りできなくなったりとか、そういうような時にでもやはりこちらからも行けるような道を造っていくとか、そういうことが必要かと思いますので、そのへんの全体的な考え方ですね、ここの全体の考え方、それについて再度ちょっとお聞きしたいと思うのですけれども。

◎杉村定男委員長

都市計画課長。

●森田一成都市計画課長

ただいまの歩道の道路でございますけれども、こちらにつきましては平常時、公園を利用いただぐ時に遊歩道といいますか、公園の中を楽しんで歩いていただくということもございまして、設置をしているものでございます。

緊急時におきましては、今御指摘いただきました国道から直接入り込んでいる道路につきましては、もちろん車も通行いたしますが、路肩もございますので、人も通っていただぐということに実際はなるうかと思います。

平常時におきましては公園としてあくまでも利用ということがございますので、そういうことを考えて今のような形態で考えているということでございますので、よろしくお願ひいたします。

◎杉村定男委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

ということは、この歩道の部分も車が通れる幅があるということですか。

◎杉村定男委員長

都市計画課長。

●森田一成都市計画課長

こちらの歩道につきましては、今のところ車の通行ができる幅員というのは特に考えてございませんでして、あくまでも車両につきましては、この消防庁舎の横の道路を通行していただくと。

それで緊急時においては、先ほど申しましたように駐車場のほうから連携が取れるような形を考えていきたいと、そのように考えております。よろしくお願いします。

◎杉村定男委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

分かりました。

駐車場からということで、そうすると通常時は一般の道路、車はあまりここから出入りしにくいなということになろうかなと思います。

そのへんの動線というか、そのへんはちょっといろいろ考えてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それとちょっと内容が変わるので、基本的なことでお聞きします。

この消防庁舎部分ですね、それから防災センター部分、これはRCの4階建てで免震構造ということですね。それからそれにひついております車庫棟は耐震構造ということで、建物が完全にひついた状態なのですかね。両方の構造が違うけれども、大災害の時に不都合が起こるようなことはないのですかね。

片方がすごく揺れを吸収して、片方があまり動かないというふうなことで、そのような弊害というのではないのでしょうか。ちょっと教えてください。

◎杉村定男委員長

建築住宅課長。

●中上雅弘建築住宅課長

これから設計をしてまいりますので、あくまでも現在の考え方ということでござりますけれども、建物、構造、規模等が違いますので、エキスパンションという、専門用語ですけれども、建物と建物を工法的に切り離す、そういうもので消防庁舎の部分と車庫

棟の部分と、一体とはなっておりませんけれども、構造上は切り離すというような形で設計のほうを進めてまいりたいと考えております。

◎杉村定男委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

はい、分かりました。

エキスパンションでということで、そのへんは了解しました。

それとちょっと話は変わりますが、この車庫棟のほうから消防庁舎棟のほうへ入る時に、この出場準備室を経由しながら、この風除室へ入るのかなというふうにちょっと思っておるのでですが、これはまだ計画段階ですので、あまり細かいことを言ってもいいけないのですけれども、この庇があるということで、大雨の時でも雨に濡れずに行けるという配慮かなと思いますけれども、この庇の幅が図面では非常に狭い感じで、風除室の半分くらいしかかからないような絵になっていますけれども、そのへんは配慮していただけるものと思っておりますけれども、ちょっと確認だけ、そういう部分の配慮はございますのでしょうかね。

◎杉村定男委員長

建築住宅課長。

●中上雅弘建築住宅課長

委員の言われるようなことも、今後の設計を進めていくうえで十分に検討してまいりたいと考えております。

◎杉村定男委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

何度もすみません。はい、分かりました。

それと防災センターの3階かな、体験学習室、これが災害時には第2司令塔になるということございますが、災害時に第2司令塔ということになりますと、非常に大切な拠点となろうかと思います。

この市役所が機能しなかったとか、何かそういう時にこちらのほうが大きな対策司令塔となろうかと思いますけれども、そういう時に各総合支所とかいろいろな拠点がございますが、その拠点との間の情報のやり取りですね。それがどういう方法で考えてみえるのか、ただ電話だけでやるのか、それともいろんな方法はあろうかと思いますけれども、そういうのは、いろいろな進んだところを見ますと、いろんな拠点をテレビで結ぶ、画像で話ができるというような方法を取っているところもございます。

そうしますと、どこどこがどういう状態でこうだというのを、口で言っているよりは身振り手振り、それから絵を見せながらということができますので、そういう部分があれば非常に災害時の対策にいいのではないかと思うのですが、それを最初からというのではなくお金もかかるかと思いますので、一緒にやれとは言いませんけれども、それをやれるような電気の配線ですね、そういうのをやっていくとか、それだけでも将来、必要性が出た時に後からでも工事ができる。後から穴を開けて大工事しなくてもいいような、そういう部分も必要かと思うのですが、そういう部分の取り組みに対する考え方というのはないのでしょうか。

◎杉村定男委員長

危機管理課長。

●中居涉危機管理課長

現在まだ、具体的なところについては検討中ですが、今委員が言われたようなことも参考にしながら進めたいと考えております。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎杉村定男委員長

他に発言もないようでございますので、本件についてはこの程度で終わりたいと思います。

以上で本日の協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会したいと思います。

どうもありがとうございました。

閉会 午前 10 時 24 分